# 令和5年度第3回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日 時: 令和5年12月4日(月) 13:30~15:00

会場:オリエントホテル高知 2階「松竹の間」

## 【議 題】

- (1) 基本目標(知・徳・体)の状況について
- (2) 次期高知県教育振興基本計画策定に向けた各関係者との対話について
- (3) 次期高知県教育振興基本計画の骨子・体系(案) について
- ■(1)基本目標(知・徳・体)の状況について
- ■(2)次期高知県教育振興基本計画策定に向けた各関係者との対話について
- ■(3)次期高知県教育振興基本計画の骨子・体系(案)について(基本方針 I)

### (国見委員)

基本方針Ⅰに関わって、政策Ⅰ−1の施策(1)の義務教育段階における内容について、その数値を どの程度に設定するのかというところで、例えば「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自 分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒(小学校6年、中学校3年)の割合を 85%以上、かつ全国平均以上とする。」という達成目標で、以下②については 85%以上、かつ全国平 均以上、③については5%以下、かつ全国平均以下、④については小学校75%、中学校65%以上、 かつ全国平均以上ということで、現状の基準値からすると妥当な数字と感じた。特にここの部分につ いては意見があるというわけではないが、非常に目標値として、これぐらいはというところからのス タートだと思った。

7ページの「放課後等における学習支援事業」は、本校でも放課後学習支援員が来て取り組んでい る。個別最適な学習へ向けての取組として、支援という意味で非常に大事な取組だが、「実施校の割 合を 100%にする」で、現状の基準値 R5 が 99.2%となっている。この状況を改善していくには、あ と 0.8%で、この①から③にある支援員の配置、「学びの場」の実施、コミュニティ・スクール等での 学習支援の3つともできてない学校があるので、なっていないということだと思うが、逆に考えると、 なかなか難しい状況があってこういう数値に今あると考える。それを 100 にしていこうというのが 今回の目標値になっていると思う。やはり目標としては、全校でということだと思うが、わずか1校 や数校のところに多分何か理由があるのではないかと思う。その辺りはいかがか。

#### (小中学校課長)

現在 100%になっていない、該当の複数校があるわけだが、その学校については、それぞれの市町 村が単費でやっていて、この事業を活用していない状況がある中で、こういう数値となっている。こ れについては、該当の市町村等と話をしていきながら、ぜひ活用していただければというところで進 めていきたいと考えている。

### (藤田委員)

基本目標1にあるC層以上の生徒の割合だとか、進路決定をして卒業する生徒の割合 97%という 表現は前向きで取り組みやすいと前回も意見を出させてもらった。やはり高等学校は、進路保障がど うしてもメインになっている。先週も国公立大学推薦の合格発表があり、希望通り合格した生徒もい れば、残念な結果であった生徒もいる。フォローしながらまた次へ繋げていくよう先生方が今行って いるところだが、そういったところを踏まえると、この学力定着把握検査の結果が進路へ繋がってい くような道筋というものを、この後々の施策の中で、また学校へ訪問していただく際に示していただけると非常に納得しやすいし、一体感があるようなものになると思った。

それと、先ほどの説明の中にあった、No.47の「生徒の声をいかした校則見直しの取組の推進」が新規で出ているが、数値的にもほぼ全日制の高校は見直しに取り組んでいる。どの学校も、生徒総会で校則の意見も出てくるし、PTA総会等においても保護者からの意見も出てきている。生徒や保護者の意見を酌み取っていないということはないという感覚だが、高等学校は、生徒、保護者の意見を聞かないで校則を定めているという印象をお持ちなのか、お考えを聞かせていただきたい。

## (人権教育・児童生徒課長)

冒頭に説明のあった、若者の声の中で、一番多く出てきたのが校則だった。また、高校生委員や教育実習生の声を聞いた中でも、校則の見直しについて出てきている。学校が子どもの参画であったり、生徒総会であったり取り組まれていることは我々も年度末の学校の取組のアンケートをやらせていただいている中で承知している。もしくは、制服検討委員会というようなものを持って取り組んでいるということもある。この基準値にある 85.7%という多くの全日制の高校が取り組んでくださっているが、生徒たちの声としては「まだまだ校則に自分たちの声をもっと拾い上げてもらいたい」という意識があるということで、今回この振興基本計画の指標の中にも入れている。決してこれは学校ができていないからというのではなく、生徒の声をいかした取組をさらに進めていきたいというのが趣旨の一つである。

#### (岡谷議長)

多分、全国的にはLGBTQなどに対応して制服を見直そうというところから、校則の見直しにまでそのことが広がっていった。全国的にもっと子どもの人権を、という流れで見直しが進んでいる。県教育委員会だから高校にしか波及できないと思うが、問題は中学校にもあるのではないか。その辺りへの波及は県教委としてどうお考えなのかも施策の中に入れないといけないと思うが、国見委員はいかがか。

## (国見委員)

校則の見直しの経緯みたいなところ、今議長がおっしゃった通りだと思う。本校を例にしても、小さな学校だが、生徒会活動の中で、子どもたちが主体的にいろんなことを考え取り組む中で、校則のここの部分については積極的に変えて欲しいとか、男女の制服についての意見などは最近よく出てきている。いろんな学校でも制服の取組、高知市内の学校でも随分行っている状況なので、やはり特別活動や生徒会活動の中でそういうことを考えるよい機会になっている状況は多くの学校で見られていると思う。

## (岡谷議長)

それは中学校への支援などは特に必要ないのか。

## (国見委員)

特別活動を充実させるとか、生徒会活動を活性化させるための支援といった考え方なのか、どういった支援があるのかはすぐ分からなくて申し訳ない。

### (岡谷議長)

議論を混乱させてしまい申し訳ない。

その他、例えばキャリア教育や職業教育の推進、スポーツ、体育の関係、幼児教育や就学前もあったが、中島委員はいかがか。

### (中島委員)

小学生や中高校生はあまり分からないが、毎年短期大学の就職セミナーをやっている。そこでは、皆が絵に描いたような答えを作ったり、書いてくる。ほとんどの人が同じような内容、正しい答えを書こうとするんだと思うが、そこが大分社会的には変わってきているので、もう少し他の人の意見を聞いたら、多角的な視点を持って、誰かにこれを言われたら、次は自分はこっちを言ってみようといった発想力を持って、正しい言葉を書けるのではなく、自分が日頃考えていることをという指導をする。そうすると、たった1日ほどで劇的に変わる。小学生は少し難しいと思うが、中学生ぐらいになったら、誰かがこう言った、先生が褒めた、これが正しい答えだという言い方ではなく、こんなことがあるんじゃないかとか、そういう発想みたいなものを発表して、そっちをやってもいいね、といった内容が必要なのではないか。小学生はみんな正しい答えを欲しがるので、学校の先生にとっては難しいことだと思うが、誰かが違うことを言ったときに、それについてどう思うか、少し広げる時間がないと、みんなが画一的になってくるのが最近非常に多い。私は社会的にこれから活躍してくれる若者としては、そんなにたくさんではないが、不安を感じることがある。

## (岡谷議長)

就職支援対策などを、もう少しちゃんとすべきとか、学校教育の中でやらないといけないとか、県としてはどういうふうに考えているのか。どうしてもアドバイザーみたいな人がいたら、画一的に無難な答えを言うような話になってくるのかもしれないし、でももっと人間性を育てるといったところとか、人間性を発揮したような意見を言うようなこともやっていく必要がある。高校の学力が就職にどう結びついているのかというところも気になる。その辺りはどうお考えなのか。

### (高等学校課長)

多様な意見に触れてということになろうかと思うが、総合的な探究の時間等で、そういった他の意見に触れたり、議論をしたりという活動が大分進んできた。そういったことを、また今後も広げていければと思っている。その一方で、キャリア教育もあわせて、いろんな方と対話をする場面なども増やしていければと思う。高等学校課でも、今年県の工業会とも協定を結び、キャリア支援の企業説明会へ若手の卒業生の方に来ていただいて、ただ一方的に説明を聞くだけではなく、やりとりをしながら説明会を受けるという企画をしているので、そういうところが参考になればと思っている。

### (中島委員)

一番衝撃を受けたのは、看護科の就職セミナーで、コロナの真っ只中を抜けてきた 15 人ほどでグループワークをさせた時に、どのグループワークからもコロナの話が出てこなかった。発表が全部終わって非常に優等生な内容だったが、あなたたちはどこに就職をするつもりなのか、あなたたちがショックだったことはコロナではないのか、学校が休みになって、そこに直面して、その場で働かないといけないのに、そこで何にも学ばなかったのかと言ったらショックを受けていた。非常に正しい答えを求める傾向が皆ある。その時に違う視点をあげると、劇的に成長する。そこのところに気をつけていただいたらすごく良くなると思う。

### (岡谷議長)

就職に関しては特別支援もあったが、いかがか。

### (橋本委員)

No. 18 の「特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業」は、就職率が KPI であげられているが、これはA型を含む一般就労を希望する方のうちの就職率という理解でよかったか。これまでも、県の知的障害の子どもたちの就職率、希望する方の一般就労は高い水準で推移してきていると思う。そこに対して、この地域と協働したキャリア教育の推進の中身で、卒業後の余暇活動といった視点もあげられており、2つ目の KPI には定着率もあげられている。職場なので、いろんなことがあったり、生活のリズムがうまく整えられなかったり、もちろん家庭がしっかりと支援、サポートする家庭もあるが、そうでない場合も結構多い。そういう時に仕事以外に、例えば学校時代の友達や地域の人と繋がりがあって、何か楽しみがあると結構定着していくというか、職場でいろんなことがあってもそれを乗り越える力になっていたりする。こういう視点を持って、キャリア教育、就職支援を進めていくのはすごく大事なことだと思う。

例えばスポーツを考えたときに、地域の競技団体、地域の障害者スポーツ団体などと学校の時点から繋がっていくことは今までも取り組んできているが、なかなかうまく繋がっていかないことが自分の経験からもあって、もう少し何か手を入れるようなことができたらいいのかなとも思う。

#### (岡谷議長)

ご意見ということでいただきたいと思う。

スポーツや幼児教育のところで、前田委員と山本委員にお話いただければ。

### (前田委員)

施策 No. (15)「体力の向上や体育授業改善の推進」で、この目標の決め方として、こういう数値でこういう目標を掲げてというところがあると思うが、実際に運動が嫌いな子どもが好きになったような事例で、先生の声かけがよかったのか、何が要因でというところまでが分かれば、こういった数字プラスのところで根拠になってくるのではないかと思っている。先ほど不登校の話も、データとしては減少したが、どういうことが効いて減少したかを付け加えていただけると非常にいいのではないか。

例えば、今授業や研究の傍ら、高知県スポーツコミッションという団体の理事をしているけれども、トップアスリートの方々の協力があって、オリンピアンなどそういう方をお呼びした時に、イベントで講話するのではなく、教育の中に入っていただいて講話いただいたり、体験の授業をいくつかの学校とさせていただいたりすることもある。その時に、教育委員会に調整をお願いするとなかなか進まなかったりして、個別でファイティングドッグスさんとか訪問した実績のあるところの校長先生に直接連絡をして、どうですかと言わないと、校長先生から受け入れていただけないようなことがある。子どもたちの目の色を変えるのはトップアスリートなど素晴らしい方々との接触があった時なので、授業外とかでも、そういった部分に取り組んでいただければ良いと思う。対面式でもいいし、ICTというところでいけば、県外や海外など直接の受け入れといった機会も、体育の授業プラスこの子たちが運動好きになることに効いてくると思っている。

## (保健体育課長)

この目標に関しては、授業が楽しく運動好きの子どもが多いところは、卒業後も運動したいということに繋がっていく、これは小中男女ともこういった傾向が出ていることは、文科省も分析をされている。この指標にあるように、体育の授業の中で様々な取組をしながら、子どもたち同士がしっかり関わりを持って、できないことができるようになったり、工夫して挑戦したりするような楽しい体験ができるような授業改善を行っている。どれがきっかけでというのは、子どもたちにいろいろアンケ

ートをとっており、その全国調査の中での変化も見ながら、先生に教えてもらったとか、友達から教えてもらったりという割合が増えてきているので、ここの辺りをしっかり見ていきながら、授業改善をしていきたい。

また、トップアスリートの件に関しては、国の事業も入ってきており、そういう方もいるし、県内からいろんなところで、小学校でこういうのをやりたいと言われると、当課からも各市町村を通してこういう形でこういうものをやるので希望があれば、といったことで今流しているので、ぜひまだスポーツコミッションの方からもあれば、提供していただければと思うのでよろしくお願いしたい。

### (岡谷議長)

運営面でそういう努力をするというだけではなく、どこかにきちんと位置づけるようなことが今話されたことだと思うので、その辺りを少し考えていただきたいと思う。

#### (山本委員)

就学前教育・保育では、新規に市町村の主管課を対象とした、幼児教育の理解促進があげられている。アドバイザーとして各園を回っていると、市町村行政職員などから、私たちは専門ではないので分からないので現場にお任せしますという声が多い。各市町村の保育所、幼稚園、こども園等に通っている親子であるので、やはり行政も一緒になって、幼児教育の大事さやどうすればもっと充実するのか、質の向上に繋がるのかということを一緒に考えてもらうことが大事だと感じている。行政を巻き込んでいくという施策の進展に期待している。具体的にどういうプランがあるのかお聞かせいただけるとありがたい。

### (幼保支援課長)

就学前分野の実施主体は市町村となっている中で、本県では幼保支援課が年間 300 回から 400 回ほど、アドバイザーの先生方の力も借りて園を訪問させていただき、質の高い教育、保育に向けた助言をさせていただいている。さらに取組を広げるにはということで、次期教育振興基本計画に向けては、就学前の自治体での市町村との連携を深めていこうという趣旨である。

今具体的に考えているのは、この基本計画の検討、それから今まさに来年度予算編成があり、それに向けて検討しているが、やはり市町村の行政職員に、幼児期にふさわしい教育がどういったものかということの理解を深めていただく。小学校以降の教育と比べると、幼児教育は教科書もなく、遊びを通した指導と言われているので、一見見えづらいところがある。そうしたところの基本的な部分と、その重要性について市町村の行政職員等を対象に研修をやっていこうという取組や他の取組を考えているところである。

### (山本委員)

よろしくお願いしたい。現在「架け橋期のカリキュラム」や保幼小連携の立場で、小学校籍や教育研究所の教職員が幼児教育の研修会に足を運んでくれるような繋がりができてきているので、主管課の幼児教育への理解と協力が増せばますます幼児教育の充実に繋がると期待している。

#### (岡谷議長)

主管課が単に県の情報を現場に流すだけになっている。それは幼児教育のことに限らないと思うが、県が何を狙ってやっていて、それに主管課がどう主体的に取り組むかということになっていないところに問題がある。ただ情報を流せばいいというのではない。また流せていないこともある。重要性が分からないので、そこをしっかりとやっていただくことが重要だと思っているので、よろしくお

### 願いする。

#### (幼保支援課長)

市町村職員の研修はまず一つの取組として、加えて主体でやっていることを促すということをやっていきたい。

## ■ (3) 次期高知県教育振興基本計画の骨子・体系(案)について(基本方針 II からIV)

### (岡谷議長)

これについては、社会教育の部分もあり、地域との連携もあるので、まずは川田委員にご意見をいただいて、特別支援もあったので橋本委員から、その他のチーム学校、部活動もあるので、専門の委員、そしてその他の委員からご意見いただきたい。

#### (川田委員)

国の方針が大きく変わって、子どもを真ん中にした政策をこれから大きくしていくには、社会教育がどうしても学校教育に大きく絡んでいかなければならない、そういう時代がもう来ている。その中で、少しずつ私たちも一生懸命学校現場と切磋琢磨しながら進めてはいるが、県の教育委員会と、私の場合は高知市の教育委員会になるが、その委員会同士の連携について、どちらに言っていけばいいのか、県へ言えばいいのか、こちらに関しては市なのか、そこが現場の人間としてはすごくやりにくい。具体的な例を言うと、先日中四国の社会教育の大会で島根に行って、コミュニティ・スクールのことを発表させていただいたが、県の教育委員会からは2人来ていたが、高知市は全く知らなかった。私は高知市の社会教育委員だがそれはどういうことなのか、私が市に言わなければならなかったことなのか、現場でやっている人間としては、その辺りの連携が取れないのか不思議に感じている。実際動かしていく中でも、これは県のお金だから、市のお金だからなどお財布も違う。現場の私たちとしては、学校に負担がかからないようにするためにはどうしたらいいのか考えるが、先生たちもあたふたしている。社会教育を交えてやっていくのであれば、例えば社会教育士、私もその肩書きをいただいているが、そういう方をもっと増やし、学校現場にそれを置く。

例えば鳥取だったら、派遣社会教育主事という制度がある。国が一度やったので何年か前まで高知県は持ってはいたが、国からの補助金がなくなったら全てなくしてしまったという話も聞いている。学校現場と社会を繋いでいく、地域を繋いでいくには、学校現場のことが分かっている先生がいないと、周りでどうにかしたいと思っても動くのにとても時間がかかる。先ほど前田委員がおっしゃったように、教育委員会に言ってもなかなか進まない。その辺りを地域でフォローして、例えばスポーツのこともやってはいるが、本当に動きにくい。今後に向けての大きな課題ではないか。ただ、それをどこに話していったらいいか分からないので、この場でお話をさせていただいた。

## (岡谷議長)

県と市の関係や学校教育と社会教育の関係をどうしていくのかということだがいかがか。

### (小中学校課長)

コミュニティ・スクールのことについて、学校と地域をどう繋いでいくかということについてお答えさせていただきたい。

何よりもコミュニティ・スクール自体が学校の魅力化に繋がるものであるので、やはりそのコミュニティ・スクールの充実が求められている。現在、私どもは、それぞれの学校のコミュニティ・スクールの状況等を把握するために訪問等をさせていただきながら、充実させるためにどういうことをし

ていけばいいのかを検討しているところであるが、なかなか委員がおっしゃるような、もっと密接であるとか、誰にどう伝えたらいいのかという仕組み等も十分つくれていない状況が、それぞれの地域によってはあるのかなと。ただ、現状すごく充実している学校のコミュニティ・スクール等もあるので、そういうところについては、どんどん発信をしていくような研修等も行ってきたので、継続していきたい。

#### (川田委員)

例えば春野の場合では、校長が中心になって動いているので、常にそこに意見が集約されて、そこが GO であれば GO になる形になっている。ただ、その先生がいなかったらどうやっていくかを考えたときに、次の手を打っていかなければならない。その場合、やはり学校現場で動かれる方たちもとてもやりにくいと思うし、道筋を立てるにしても、地域が立てるのも本当に難しい。どこにどう話をしたらいいのか、どうしたらいいか分からない状況が煮詰まっている状態。周りの大人が作る世界の中でしか子どもたちは生きていけないので、そこの世界を大人がどういう方向を向いていくかをもっと明確に、具体的にする。そこの辺りもずっと疑問に思って、まだ私自身を学んでいるところである。

#### (岡谷議長)

地域の方がどんどん声をあげていって、市へでも校長へでも県の教育委員会へでも、どんどん言っていかないと動けないのではないかと思う。そうやって動いてらっしゃると思うが、属人的なことでやると困るので、何か仕組みが欲しい、あったらいいのではないかというご意見だと思う。コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を推進するのであれば、その窓口をどうするのかという議論にしていった方がいいのではないかと思うが、いかがか。

#### (小中学校課長)

窓口をどうするかについては、これまで地域連携のコーディネーターをそれぞれの学校に置いていたと思う。あわせて、それぞれの学校では必ず運営協議会を年間通して開催しているので、そういうところで繋がりを取っていく。

### (岡谷議長)

学校運営協議会やコミュニティ・スクールが今どれだけ活発にやっているかというと、それもやは り属人的である。結局、その学校の校長などがどれだけ力を入れてやっているか。やりにくい、やれ ない学校もいっぱいある。コーディネーターをおいて、そこがやっているからいいんだという議論だ と話は進まないと思う。だからそこをどう活性化させるかということをおっしゃっていると思う。

### (川田委員)

言葉が足りなかった。コーディネーターにしても、学校運営協議会、現場の人間にしても、みんな素人で、どうにか学校を良くしていきたいと思っている善意の人の塊である。その方たちは一生懸命自分の時間を割いて、身を削ってなさっている。そこにもっと必要な人材を入れていただかないと、今後動けなくなってくるのではないかというのを肌で感じている。

#### (岡谷議長)

土佐の教育改革の時には、地域社会教育主事みたいな人がいて、開かれた学校づくりで結構活発に やっていた時期もある。それが終わって、それを引き継いでさらに今のような状況が出ている。そこ をどうするかは、やっぱり市民が声をあげて動いていくことが重要ではないかと思う。我々が、校長 先生や学校へ要求すればそこからまた上に相談が行って、そこをどうするかみたいなことになって、 だから組織があるだけでは駄目というか、それが本当に活性化するにはどうしたらいいのか、地域の 部活動もそうだと思うが、力がないと活性化していかないので、そこはしっかりやっていただきたい。

### (橋本委員)

基本方針Ⅱで、特別支援教育の推進が位置付けられていることの意味を考えている。今日提示して いただいている施策としては、今までももちろん位置づけてやってきていることだと思うし、線引き はなかなか難しいが、特別支援教育の対象になる子どもたちの指導、支援に対する施策が中心になっ ていると思う。それはそれで必要なことで、各教育の場で、個に応じた指導、支援が充実して、それ が集団の中でしっかり発揮できて社会参加できるといった考え方なので、充実してきていると思う。 インクルーシブ教育を推進することも、この多様で包摂的な教育を推進することの中に意識をされて きているのではないかと考えると、例えば今の小学校、中学校、高等学校の通常学級の中には多くの 配慮が要る子どもさんたちがいるし、特別支援学校や特別支援学級にいる子どもたちもそういう通常 の学級の方で学んだりすることを増やしていこうという方向がある。そういう多様な子どもたちがい る場で、これからどういった教育を作っていくのか、例えば今までの一斉指導では参加できない子ど もがいるとか一人一人に配慮するのは一人の担任では大変だといういろんな状況がある中で、学級経 営や、教科の授業の進め方等を振り返ってみる必要があるのではとも思う。個別最適な学びや協働的 な学びを一体的に進めることを実現していくときに、多様性や包括といったことをどんなふうにリン クさせていくのか、取り組んでいくのかが、何となく頭の中で皆一緒にやらないといけないというの はあっても、具体的にどういうふうに進めていくのか、どんな姿を目指しているのかが曖昧であるよ うに思う。この資料だけだと、多様な子どもとか包摂していくといった時に、不登校対策やヤングケ アラー、貧困といった子どもたちも巻き込んでいくところは見えるが、障害のある子どもたち、特別 支援の対象になっている子どもたちも含めたところが、今ひとつピンとこないような感じがする。

### (岡谷議長)

具体的にどんなことを考えているのか聞かせてほしいということだと思うがいかがか。

### (特別支援教育課長)

橋本委員が言われるように、やはり特別支援の対象となる子どもへの支援が大きくあると思う。通常の学級の中にもたくさん支援が必要な子どもがいて、そういったところは、来年度、新たに通常の学級の中での合理的配慮というところを、大学の先生などに入っていただいて、具体的な支援をまとめて、それを最終、データとして横展開していくような方法を考えている。また通級というところも大事にしていきたいと考えている。

## (教育政策課長)

補足すると、インクルーシブ教育の推進については、本日説明できていない施策の中でしっかりと 位置付けがあり、そういうところをしっかりとご指摘の趣旨を踏まえて、ご説明させていただければ と思う。

#### (橋本委員)

多様化や包摂的な教育・支援の推進の姿、インクルーシブ教育の姿も、高知県ではこんな姿を目指しているといったところも示してもらった方がいいのではと考える。それが実際の学級経営の姿や授業のあり方、協働的な学びの姿などに関わってくることだと思う。特別支援教育だけではないと思う

が、いい事例もあると思うので、ある程度こういう姿みたいなものも示していただけたら、もっと先生方の学校現場でのイメージも湧くのではないか。

#### (岡谷議長)

委員からそのイメージを提出してくださると一番いいと思う。インクルーシブを本当にやろうと思ったら、小中学校や高校の先生方の授業を変えないといけない。さらに教室に何人もいないといけない状況も出てくる。それを簡単に言っていいのかということだと思う。その辺りを具体的に今どう考えておられるのかをお聞かせいただきたいということで、まだ考えていなければ、今から考えますでもいいと思う。

## (特別支援教育課長)

インクルーシブ教育も、一応取組事業としては一つ考えてはいる。その中で、居住地校交流というところではやっていたが、特別支援学校に通う子どもが、居住する地域の小中学校との交流や共同学習はまだまだ少ない。交流回数も1回や3回というところなので、そういったところを含め、進めるというところは、今回やっていきたいと考えている。居住地校交流を発展的に進めて、一緒に教育を受ける機会を増やす。それから文科省の方も示している、一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルも研究していきたい。姿については、まだまだきちんと教育委員会内で話し合えていないので、そこはまた話し合っていきたい。

### (岡谷議長)

その他、学校関係のチーム学校や働き方改革、部活動もあるがいかがか。

#### (前田委員)

部活動の地域移行に関して、施策 No. (76) の指標で、非常にこれも不透明なのかすごく難しい指 標だと思う。私も地域移行検討部会に参加させていただいているが、その実証事業をやっていけば、 国の予算も限られていて、それがなくなるとどうなるかも今不透明だと思う。仮に県、国として全体 的に部活動の地域移行が実現したとしたら、逆にこの中学校体育連盟(中体連)としてどうしていく のかも多分ある中で、その中体連へ申請したクラブを指標にするのは少し違和感があると思ってい て、受け側のクラブの方も、先行きがどうなのかという中で、この数だけを決めてしまうと、この目 標を達成するために動きかねないのではないか。例えばどういう指標がいいのかはすごく難しいとこ ろだが、子どもたちを中心に置くのであれば、子どもたちが今スポーツ活動に対して、どれぐらい満 足しているのかとか、そういったところに向けて、じゃあそれには大会が必要だとか、そんな議論が 展開される方がいいのではと個人的に思ったところである。移行の議論は、今国として若干トーンダ ウンしている中で、学校の中に引き続き部活動を置きながら支援員を配置していくことも考えられる と思うので、例えば学校の中に、そういった方々を入れる手法を中心に取りながら、手法の一つとし てはおそらく、さっきのオンデマンドという話もあると思うが、公立の中学校で、週1回は一斉に栄 養学やトレーニングのような、どのようなスポーツにも役立つ講座を都心部や海外からのスペシャリ ストに行ってもらうなど、先生方も誰もその時間帯は見なくて良いような機会を持ってもいいのでは ないかということは、別の議論でも出させていただいたことがある。中学校の体育連盟にというとこ ろは、どういう形でなのか聞きたい。

# (保健体育課長)

子どもたちが地域のスポーツ活動へ参加するために、今学校単位から地域クラブなどへ参加が認め

られるようになっている。県内で、令和5年度の県総体の地区予選があったが、そこへ出てきたのが4競技5チームで42名、初めても出てきている。そこは主にジュニアのときから地域で見ていただいたバドミントンやテニスといった方たちが、中学生も引き続き見られるというところで出てきているので、部活動が完全に変わって、地域へ出していく、地域の協力があれば子どもたちはこういう形でできるので、そのためには県中体連に地域クラブとして申請していただかないといけない。やはりここが増えることによって、子どもたちが地元の地域でスポーツができる環境が整備できるのではないかと考える。先ほど委員が言われたように、国がこの後どうするかはまだ示されておらず、令和5年度から7年度が部活動改革推進期間で、この3年間、いろんなことをやっていただいて成功事例、失敗事例を集めて、それを受けて検討していくといった言い方からずっと変わらない。ここは主管課長会やいろんなところで全県をあげて、しっかり出してほしいということは要望している。

子どもたちができるというところで、地域クラブや、新しい拠点校というものも広がりつつあるので、学校の部活動、それからこういったものを取りながら、子どもたちの目線でいろんなところで参加できるような体制を作っていくということで、指標にしている。

### (前田委員)

大会に出るというところで、サッカーや他のユース、民間団体が他の枠組みでされていて、子どもたちが選んで出て行くような体制が整っていると思うので、ここの中体連の一つに絞らなくてもいいのではないかというのは引き続き思ってしまうことではある。

# (岡谷議長)

この辺りも、またご検討いただければと思う。時間も迫っているが、最後に何かここだけを言って おかなければいけない部分をお持ちの委員はいらっしゃるか。

特になければ、例えば大会へ出るのに、中体連が関わってくると、中学校の先生がついていかないといけないことになって、働き方改革にはならない気もするが、その辺りはどうなのか。

#### (保健体育課長)

確かに学校部活動でいうと、拠点校は先生がついていかないといけない、あるいは運動部活動指導員をお願いしているので、学校の先生に代わって引率ができるようになっている。ここは一つそういう方法でいきたい。サッカーに関しては、今クラブチームで競技団体の方へ登録といったことになっているので、そこを県教委が把握していくのは、全競技把握しないといけなくなるので、そこまでは少し難しい。今の国が進めている地域クラブが、どうしても中体連へ申請した中学校の大会ということになるので、把握していくには、毎年中体連に申請が来るので、ここが一番把握しやすい。ここの数が増えてくれば、学校単位から一緒に合わせて地域でやっていくということでどうかと考えている。またここは少し検討させていただきたい。

### (国見委員)

部活動の指標に関わっては、その通りだと思うが、学校の働き方改革の側面があるので、それを学校に置いたらどうなったかという側面も入れて欲しいところ。

最後の顧問の負担軽減率は少し分かりにくかったが、59 ページの一番上を教えてほしい。これはアンケートなど何か調査があるのか。

# (保健体育課長)

ここは申請の段階で一応聞いている。その先生が専門でできるかどうかというところで、今の主な

配置は専門でできない方に対してできるだけ配置している。なぜかというと、国の補助要件の方がこの指導員を配置するとき、顧問に代わって原則指導、引率を100%ということが出てきており、ここで教員に代わって指導員を配置するという目標があるので、主に指導ができない先生方に充てていくということで、専門外の顧問数ということで出している。

#### (岡谷議長)

そうすると、専門だったら喜んで行くけど、専門外の人がついていかないといけないとなると、負担感をもたないのか。

# (保健体育課長)

専門外の方に充ててということで、専門で教えていない方に対して指導員をはっているような状況。

## (岡谷委員)

その割合ということか。

### (保健体育課長)

そうである。そこを多くしていくと、先生の負担軽減に繋がるということで今、指導員をはっている。

## (岡谷議長)

そもそも考え方が違うというか、大学生のなかには、自分は部活動を教える能力がないけど、中学校や高校へ行ったら部活動指導をしろと言われて、できなければ副顧問をするといったことになっていて、それがまた負担感になっている者もいる。それは働き方改革にならないのではないかと思うが、国の指針が出ているわけで、特に学校も分かっていればいいとは思う。

今日は本当に率直なご意見をたくさんいただいた。今日お休みの委員からも意見を聴取させていただいているので、いただいた意見については、事務局の方で検討いただくということでよろしいか。 言い足りない部分があればぜひ、事務局へお伝えいただければと思う。 熱心なご協議をありがとうございました。